

平成24年2月1日の水道のにごり(赤水)事故に係る損害賠償について

平成24年6月8日
上下水道局

1 事故の概要及び原因

平成24年1月31日(火)の深夜から2月1日(水)の早朝にかけて、新庄浄水場の大規模修繕工事による配水能力の低下に対応するため、上田地区等を新庄浄水場から中屋敷浄水場の配水系統に変更するための水系切替を実施した。作業は、バルブ操作による管の洗浄作業を行ない、作業終了後、消火栓にて赤水が発生していないことを確認し終了した。しかし、午前7時ごろ当該地域を中心に赤水が発生し、約8,000世帯が影響範囲となつたが、その後の管の洗浄作業により1～6時間ほどで赤水は解消した。

事故の原因は、水系切替を行った管路のうち、昭和35年に布設された経年管内に発生していた錆が、当該地区の朝の使用量の増加に伴い管内水の流速が速くなつたことから剥離し、赤水が発生したものであった。

2 損害賠償の概要

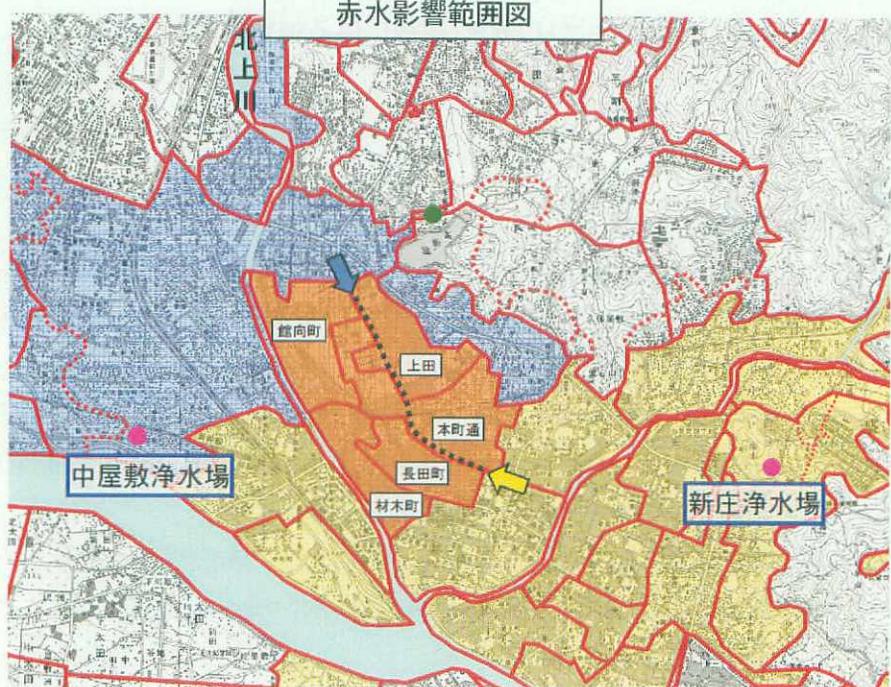
上記事故により、岩手県立中央病院では受水槽を通じて高架水槽に赤水が混入し、院内の各種設備や医療器械等に影響を及ぼし、水槽の清掃、衛生器具及びフィルター類の汚れによる清掃・点検・部品交換などを行つた。この損害額は「盛岡市水道事業及び下水道事業の設置に関する条例」に規定する議会の議決を要する損害賠償の額(1件当たり50万円を超えるもの)に該当することから、中央病院と損害賠償に係る仮契約を締結し、本議会において議決をお願いするものである。

損害賠償の額 金7,796,848円

賠償内訳	数量	賠償額(税込)
地下2階雑用水槽清掃	16槽	2,015,000円
救急部・手術部・ICU等衛生器具類 点検清掃	421台	1,994,000円
高架水槽点検清掃	4基	1,597,000円
貯湯槽及び熱交換器点検清掃	貯湯槽 4基、熱交換器 1基	1,366,000円
手術用手洗装置等点検、フィルター交換	11台	420,000円
その他		404,848円

3 今後の対応

今回の赤水が発生した配水幹線は、将来も配水調整や災害対応等の際の水系切替が想定されるため、今年度より当該配水幹線の調査・設計を実施し、順次布設替を進める予定とする。さらには、当該地区以外の赤水の発生原因となる経年管や無ライニング管についても配水幹線の布設替を早期に実施していく。また、事故発生後から、チェック体制の強化及び委託業者からの連絡体制を強化してきているが、今後さらに、重要施設に対する緊急時連絡体制の再構築や監視要員の配置など再発防止対策を講じる。



- 赤水影響範囲（新庄浄水場給水区域から中屋敷浄水場給水区域へ変更）
- 中屋敷浄水場給水区域
- 新庄浄水場給水区域
- 中屋敷・新庄浄水場間配水幹線

